

令和6年3月

令和6年度大分市予算

大分市

目 次

1	令和6年度大分市一般会計予算	1
2	令和6年度大分市国民健康保険特別会計予算	21
3	令和6年度大分市財産区特別会計予算	25
4	令和6年度大分市土地取得特別会計予算	29
5	令和6年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計予算	33
6	令和6年度大分市農業集落排水事業特別会計予算	37
7	令和6年度大分市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	41
8	令和6年度大分市介護保険特別会計予算	45
9	令和6年度大分市後期高齢者医療特別会計予算	49
10	令和6年度大分市横尾土地区画整理清算事業特別会計予算	53
11	令和6年度大分市水道事業会計予算	57
12	令和6年度大分市公共下水道事業会計予算	61

議第1号

令和6年度大分市一般会計予算

令和6年度大分市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ211,850,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和6年3月4日提出
大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市 税		80,770,766
	1 市 民 税	30,067,489
	2 固定資産税	37,254,098
	3 軽自動車税	1,615,804
	4 市たばこ税	3,634,446
	5 入 湯 税	37,779
	6 事業所税	3,185,762
	7 都市計画税	4,975,388
2 地方譲与税		1,847,000
	1 地方揮発油譲与税	298,000
	2 自動車重量譲与税	940,000
	3 特別とん譲与税	494,000
	4 森林環境譲与税	115,000
3 利子割交付金		20,000
	1 利子割交付金	20,000
4 配当割交付金		168,000
	1 配当割交付金	168,000
5 株式等譲渡所得割交付金		190,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	190,000
6 法人事業税交付金		920,000
	1 法人事業税交付金	920,000
7 地方消費税交付金		11,457,000
	1 地方消費税交付金	11,457,000
8 ゴルフ場利用税交付金		80,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	80,000
9 環境性能割交付金		122,000
	1 環境性能割交付金	122,000
10 国有提供施設等所在市町村助成 交付金		18,000
	1 国有提供施設等所在市町村助成 交付金	18,000
11 地方特例交付金		2,580,000
	1 地方特例交付金	2,580,000
12 地方交付税		13,950,000
	1 地方交付税	13,950,000
13 交通安全対策特別交付金		81,000
	1 交通安全対策特別交付金	81,000

(単位：千円)

款	項	金額
14 分担金及び負担金		1,229,230
	1 分担金	886,692
	2 負担金	342,538
15 使用料及び手数料		3,497,945
	1 使用料	2,637,862
	2 手数料	860,083
16 国庫支出金		46,066,617
	1 国庫負担金	36,676,419
	2 国庫補助金	9,239,704
	3 委託金	150,494
17 県支出金		16,852,590
	1 県負担金	12,144,827
	2 県補助金	3,890,784
	3 委託金	816,979
18 財産収入		252,413
	1 財産運用収入	190,388
	2 財産売払収入	62,025
19 寄附金		1,305,000
	1 寄附金	1,305,000
20 繰入金		5,357,475
	1 基金繰入金	5,165,529
	2 他会計繰入金	191,946
21 繰越金		1,600,000
	1 繰越金	1,600,000
22 諸収入		6,990,464
	1 延滞金、加算金及び過料	26,002
	2 市預金利子	510
	3 貸付金元利収入	3,826,292
	4 雑入	3,137,660
23 市債		16,494,500
	1 市債	16,494,500
歳入合計		211,850,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		928,805
	1 議 会 費	928,805
2 総 務 費		18,790,781
	1 総務管理費	14,628,756
	2 徴 税 費	1,987,542
	3 戸籍住民基本台帳費	1,584,562
	4 選 挙 費	389,945
	5 統計調査費	69,851
	6 監査委員費	130,125
3 民 生 費		94,559,491
	1 社会福祉費	5,490,724
	2 障がい者福祉費	21,948,244
	3 老人福祉費	16,893,227
	4 児童福祉費	34,479,718
	5 生活保護費	15,627,718
	6 災害救助費	31,492
	7 国民年金費	88,368
4 衛 生 費		18,488,717
	1 保健衛生費	3,626,827
	2 保健所費	4,984,285
	3 清 掃 費	9,493,038
	4 上水道費	384,567
5 労 働 費		221,431
	1 労働諸費	221,431
6 農林水産業費		3,409,153
	1 農 業 費	2,514,491
	2 林 業 費	545,067
	3 水産業費	349,595
7 商 工 費		7,346,089
	1 商 工 費	7,346,089
8 土 木 費		22,069,025
	1 土木管理費	679,143
	2 道路橋梁費	6,541,978
	3 河 川 費	1,680,481
	4 都市計画費	8,010,116
	5 下水道費	3,865,230
6 住 宅 費	1,292,077	

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1001) 「おおいた市議会だより」印刷製本費 (令和7年度分)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	29,000
(1005) 大分県共同利用型電子入札システム運用負担金 (工事)	令和 7 年度 から 令和 10 年度 まで	37,100
(1006) 大分県共同利用型電子入札システム運用負担金 (物品)	令和 7 年度 から 令和 10 年度 まで	18,400
(1015) 住民基本台帳ネットワークシステム機器リース料	令和 6 年度 から 令和 11 年度 まで	40,000
(1016) 庶務事務システム構築事業	令和 6 年度 から 令和 12 年度 まで	285,000
(1017) 基幹系ネットワーク端末等メンテナンスリース料	令和 6 年度 から 令和 12 年度 まで	1,380,000
(1018) 基幹系ネットワーク機器等メンテナンスリース料	令和 6 年度 から 令和 12 年度 まで	111,000
(1019) 情報系仮想基盤構築・運用管理業務委託料	令和 7 年度	79,000
(1020) 全庁ネットワーク機器等メンテナンスリース料	令和 6 年度 から 令和 11 年度 まで	4,590,000
(1021) 自治体情報システム標準化に伴うガバメントクラウド移行事業	令和 7 年度 から 令和 9 年度 まで	135,000

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1022) 自治体情報システム標準化対応事業	令和 7 年度 から 令和 12 年度 まで	2,900,000
(1026) 公共施設案内・予約システム端末等メンテナンスリース料	令和 7 年度 から 令和 10 年度 まで	50,000
(1027) 大南地区スポーツ施設整備事業	令和 7 年度	530,000
(1033) 「市報おおいた」企画製作費（令和7年度分）	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	172,400
(1034) テレビ広報番組「いいやん！大分」広告料（令和7年度分）	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	36,000
(1039) 公用車リース料	令和 6 年度 から 令和 13 年度 まで	3,100
(1040) 本庁舎電話交換機借上料	令和 6 年度 から 令和 13 年度 まで	81,200
(1041) 庁舎電話受付案内業務委託料	令和 6 年度 から 令和 9 年度 まで	81,000
(1042) 本庁舎受変電設備棟整備事業	令和 7 年度	2,325,000
(1045) 軽自動車税(種別割)納税通知書作製等業務委託料（令和7年度分）	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	11,000

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1046) 軽自動車税(種別割)オンライン入力業務委託料(令和7年度分)	令和 7 年度	2,200
(1047) 税証明用FAXメンテナンスリース料	令和 7 年度 から 令和 11 年度 まで	2,600
(1051) 市民税・県民税納税通知書作製等業務委託料(令和7年度分)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	7,000
(1052) 市民税・県民税特別徴収税額通知書作製等業務委託料(令和7年度分)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	15,000
(1056) 固定資産税・都市計画税納税通知書作製等業務委託料(令和7年度分)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	12,000
(1057) 固定資産評価調査・総合支援業務委託料	令和 6 年度 から 令和 9 年度 まで	107,000
(1063) マイナンバーカード交付窓口用顔認証システム端末等借上料	令和 7 年度 から 令和 11 年度 まで	3,500
(1064) 葬斎場火葬炉設備整備業務委託料	令和 7 年度 から 令和 8 年度 まで	200,000
(1072) 救急医療業務事故に対する損失補償(令和6年度分)	令和 6 年度	救急医療業務事故 に対する損失額
(1075) 健康増進法及び法定外にかかる健康診査業務等事故に対する損失補償 (令和6年度分)	令和 6 年度	健康増進法及び法 定外にかかる健康 診査業務等事故に 対する損失額

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1078) 精神保健福祉相談管理システム機器等メンテナンスリース料	令和 7 年度 から 令和 11 年度 まで	3,200
(1079) 予防接種事故に対する損失補償 (令和6年度分)	令和 6 年度	予防接種事故に対 する損失額
(1082) 母子生活支援施設整備事業	令和 7 年度	815,000
(1085) 医療的ケア児保育業務委託料 (令和7年度分)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	23,000
(1086) 医療的ケア児幼児教育業務委託料 (令和7年度分)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	2,800
(1091) 大気常時監視測定機器保守点検業務委託料 (令和7年度分)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	32,000
(1092) 大気汚染常時監視テレメータシステム借上料	令和 7 年度 から 令和 11 年度 まで	94,000
(1096) 指定ごみ袋作製等業務委託料 (令和7年度分)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	320,000
(1100) 自動監視システム整備業務委託料	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	40,000
(1101) 新環境センター特別高圧電線路敷設整備事業	令和 6 年度 から 令和 9 年度 まで	1,940,000

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1105) ごみ収集車両購入費 (令和6年度)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	8,000
(1106) し尿収集車両購入費 (令和6年度)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	10,000
(1114) 環境配慮型設備投資利子補給金 (令和6年度貸付分)	令和 6 年度 から 令和 16 年度 まで	環境配慮型設備投資資金貸付による利子補給額
(1121) 大分市認定農業者育成特別資金利子補給費補助金 (令和6年度貸付分)	令和 6 年度 から 令和 21 年度 まで	大分市認定農業者育成特別資金貸付による利子補給額
(1122) 大分市農業経営負担軽減支援資金利子補給費等補助金 (令和6年度貸付分)	令和 6 年度 から 令和 11 年度 まで	大分市農業経営負担軽減支援資金貸付による利子補給額
(1123) 大分市特定災害対策緊急資金利子補給費等補助金 (令和6年度貸付分)	令和 6 年度 から 令和 13 年度 まで	大分市特定災害対策緊急資金貸付による利子補給額
(1124) おおいたし地産地消マルわかりブック作成業務委託料	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	3,860
(1127) 漁業近代化資金利子補給費補助金 (令和6年度貸付分)	令和 6 年度 から 令和 26 年度 まで	漁業近代化資金貸付による利子補給額
(1131) 土木計画・企画立案業務委託料 (令和7年度分)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	2,500
(1134) 道路新設改良事業	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	70,000

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1135) 道路舗装事業	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	250,000
(1136) 曲敷戸団地線道路改築事業	令和 7 年度	82,000
(1140) 道路パトロール等業務委託料 (令和7年度分)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	130,000
(1142) 米良地区浸水対策事業	令和 7 年度	20,000
(1143) 佐賀関馬場地区浸水対策事業	令和 7 年度	150,000
(1144) 宮尾川改良事業	令和 7 年度	15,000
(1145) 今堤川改良事業	令和 7 年度	10,000
(1146) 米良上谷川改良事業	令和 7 年度	50,000
(1147) 猿喰川改良事業	令和 7 年度	30,000
(1148) 南谷川改良事業	令和 7 年度	20,000

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1149) 片野川改良事業	令和 7 年度	20,000
(1151) 空家等管理システムサーバ等リース料	令和 7 年度 から 令和 10 年度 まで	8,400
(1154) 街路樹景観整備計画改訂業務委託料	令和 7 年度	5,000
(1157) 大分市交通結節機能施設等管理業務委託料 (22街区・49街区) (令和7年度分)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	16,000
(1158) 路線バス代替交通運行业務委託料 (令和7年度分)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	77,500
(1159) 生活交通確保維持事業費補助金 (令和7年度分)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	25,000
(1160) 中心市街地循環バス運行业務委託料 (令和7年度分)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	35,000
(1161) 大分駅周辺駐輪場警備等業務委託料 (令和7年度分)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	15,100
(1162) 自転車等誘導整理業務委託料 (令和7年度分)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	66,700
(1163) ふれあい交通運行业務委託料 (令和7年度分)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	28,000

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1164) グリーンスローモビリティ運行業務委託料(令和7年度分)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	30,200
(1171) 水槽付ポンプ自動車両購入費 (令和6年度)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	80,000
(1172) 人員搬送車両購入費 (令和6年度)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	40,000
(1173) 資機材搬送車両購入費 (令和6年度)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	20,000
(1180) 通学支援事業 (旧大志生木小学校)	令和 6 年度 から 令和 9 年度 まで	11,100
(1181) 学校徴収金納付書作製等業務委託料 (令和7年度分)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	10,000
(1182) 未来自分創造資金 (令和6年度採用分)	令和 7 年度 から 令和 11 年度 まで	20,800
(1183) 奨学資金貸付金 (令和6年度貸付分)	令和 7 年度 から 令和 11 年度 まで	40,900
(1184) 返還免除型奨学資金貸付金 (令和7年度入学者分)	令和 7 年度 から 令和 12 年度 まで	87,000
(1185) 外国語指導助手派遣業務委託料 (令和7年度分)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	41,200

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1188) 賀来小中学校新校舎改築及び長寿命化改修設計業務委託料	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	175,000
(1189) 賀来小中学校一時使用教室棟借上料	令和 7 年度 から 令和 10 年度 まで	310,300
(1190) 小中学校等屋内運動場空調設備整備事業	令和 6 年度 から 令和 14 年度 まで	3,508,200
(1191) 丹生小学校一時使用教室棟借上料	令和 6 年度 から 令和 11 年度 まで	105,400
(1192) 小佐井小学校一時使用教室棟借上料	令和 6 年度 から 令和 11 年度 まで	140,500
(1193) 明治小学校新校舎改築設計業務委託料	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	210,000
(1194) 城南中学校校舎等長寿命化改修工事監理業務委託料	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	33,000
(1195) 城南中学校校舎等長寿命化改修工事請負費	令和 7 年度	1,317,000
(1199) 西部共同調理場配送等業務委託料	令和 6 年度 から 令和 11 年度 まで	568,500
(1200) 西部共同調理場調理等業務委託料	令和 6 年度 から 令和 10 年度 まで	567,600

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1201) 小学校給食調理場調理等業務委託料	令和 7 年度 から 令和 9 年度 まで	841,400
(1202) 学校給食費納入通知書作製等業務委託料 (令和7年度分)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	6,000
(1203) 学校給食用食材購入費 (令和7年度分)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	180,000
(1206) 植田公民館改修工事請負費	令和 7 年度	591,000
(1207) 市民図書館及びコンパルホール分館窓口業務委託料	令和 6 年度 から 令和 9 年度 まで	570,000
(1208) 市民図書館図書購入費 (令和7年度分)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	49,000
(1209) 市民図書館予約図書等配送業務委託料 (令和7年度分)	令和 6 年度 から 令和 7 年度 まで	9,100
(1212) N A S 借上料	令和 7 年度 から 令和 11 年度 まで	2,200
(1213) 大友氏館跡基本設計策定業務委託料	令和 7 年度	22,600
(1216) 教育用端末等リース料 (令和6年度調達分)	令和 6 年度 から 令和 11 年度 まで	770,000

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1217) 教育用機器等メンテナンスリース料 (令和6年度調達分)	令和 6 年度 から 令和 11 年度 まで	1,355,000
(1218) I C T 支援員派遣業務委託料	令和 6 年度 から 令和 9 年度 まで	157,600

第 3 表 地方債

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会体育施設整備事業	949,500	普通貸借 (証書借入) 又は 証券発行	6.0%以内(ただし、 利率見直し方式で 借り入れる資金につ いて、利率の見直し を行った後におい ては、当該見直し後 の利率)	政府資金又は地方公共団 体金融機構資金について は、その融資条件により、銀 行その他の場合にはその債 権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により 据置期間及び償還期限を 短縮し、又は繰上償還もしく は低利に借換えすることが できる。
庁舎等施設整備事業	404,800	同 上	同 上	同 上
障がい者福祉施設整備事業	156,100	同 上	同 上	同 上
老人福祉施設等整備事業	13,100	同 上	同 上	同 上
児童福祉施設整備事業	205,300	同 上	同 上	同 上
上水道事業	244,000	同 上	同 上	同 上
衛生施設整備事業	7,000	同 上	同 上	同 上
墓地事業	23,200	同 上	同 上	同 上
公害対策事業	24,900	同 上	同 上	同 上
ごみ処理施設整備事業	464,500	同 上	同 上	同 上
清掃運搬施設等整備事業	8,800	同 上	同 上	同 上
し尿処理施設整備事業	55,000	同 上	同 上	同 上
農業水利施設保全合理化事業	64,400	同 上	同 上	同 上
農業基盤整備促進事業	34,000	同 上	同 上	同 上
農林道整備事業	20,400	同 上	同 上	同 上
水産基盤整備事業	1,600	同 上	同 上	同 上
観光施設等整備事業	41,000	同 上	同 上	同 上
道路新設改良事業	1,654,100	同 上	同 上	同 上
公共道路事業	544,200	同 上	同 上	同 上
交通安全対策事業	481,900	同 上	同 上	同 上
道路橋梁維持改良事業	199,900	同 上	同 上	同 上
排水路整備事業	100,400	同 上	同 上	同 上

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業				
社会体育施設整備事業	205,000			
庁舎等施設整備事業	34,100			
過疎地域医療体制確保事業	31,500			
保育所等運営事業	5,100			
中山間地域等直接支払事業	17,300			
有害鳥獣対策事業	8,800			
海岸保全施設整備事業	36,000			
水産基盤整備事業	51,900	同上	同上	同上
漁港施設機能強化事業	19,700			
観光施設等整備事業	124,200			
道路新設改良事業	106,000			
公共道路事業	32,000			
都市交通対策事業	67,700			
消防防災施設整備事業	2,900			
通学支援事業	15,800			
小学校建設事業	89,600			
社会教育施設整備事業	121,900			
自然災害防止事業	1,367,300	同上	同上	同上
港湾改修事業	401,800	同上	同上	同上
公営住宅建設事業	248,100	同上	同上	同上
都市計画事業	170,500	同上	同上	同上
鉄道残存敷整備・活用事業	61,300	同上	同上	同上
街路事業	1,249,700	同上	同上	同上
住環境整備事業	701,600	同上	同上	同上
都市公園事業	343,400	同上	同上	同上

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災基盤整備事業	90,000	同上	同上	同上
消防防災施設整備事業	2,540,300	同上	同上	同上
小学校建設事業	126,500	同上	同上	同上
中学校建設事業	726,900	同上	同上	同上
社会教育施設整備事業	789,500	同上	同上	同上
臨時財政対策	1,010,000	同上	同上	同上

議第2号

令和6年度大分市国民健康保険特別会計予算

令和6年度大分市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50,203,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和6年3月4日提出
大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		7,056,466
	1 国民健康保険税	7,056,466
2 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
3 使用料及び手数料		2,103
	1 手 数 料	2,103
4 県支出金		38,754,908
	1 県補助金	38,754,908
5 繰入金		3,839,943
	1 他会計繰入金	3,839,943
6 繰越金		484,852
	1 繰越金	484,852
7 諸収入		64,726
	1 延滞金、加算金及び過料	19,049
	2 市預金利子	1
	3 雑 入	45,676
歳 入 合 計		50,203,000

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1001) 高齢者の医療の確保に関する法律及び法定外に係る特定健康診査、 特定保健指導業務等事故に対する損失補償	令和 6 年度	特定健康診査、特 定保健指導業務等 事故に対する損失 額
(1002) 特定健康診査受診券作製及び受診率向上に関する業務委託料 (令和 6年度)	令和 7 年度	6,500
(1003) 国民健康保険帳票作製・封入封緘等業務委託料 (令和7年度分)	令和 6 年度 から 令和 8 年度 まで	38,000

議第3号

令和6年度大分市財産区特別会計予算

令和6年度大分市の財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ240,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年3月4日提出

大分市長 足立 信也

議第4号

令和6年度大分市土地取得特別会計予算

令和6年度大分市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ471,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年3月4日提出
大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		470,184
	1 基金繰入金	470,184
2 財産収入		816
	1 土地売払収入	815
	2 基金利子	1
歳入合計		471,000

議第5号

令和6年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計予算

令和6年度大分市の公設地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ354,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年3月4日提出

大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		279,588
	1 使用料	279,585
	2 手数料	3
2 諸 収 入		74,411
	1 雑 入	74,411
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		354,000

議第6号

令和6年度大分市農業集落排水事業特別会計予算

令和6年度大分市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ173,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年3月4日提出

大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		40
	1 分 担 金	40
2 使用料及び手数料		20,405
	1 使 用 料	20,402
	2 手 数 料	3
3 県支出金		10,000
	1 県補助金	10,000
4 繰入金		142,555
	1 他会計繰入金	142,555
歳 入 合 計		173,000

議第7号

令和6年度大分市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和6年度大分市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ162,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年3月4日提出

大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰入金		10,326
	1 他会計繰入金	10,326
2 繰越金		103,331
	1 繰越金	103,331
3 諸収入		48,343
	1 貸付金元利収入	48,324
	2 雑 入	19
歳 入 合 計		162,000

令和6年度大分市介護保険特別会計予算

令和6年度大分市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44,949,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和6年3月4日提出
大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 険 料		10,482,483
	1 介護保険料	10,482,483
2 分担金及び負担金		7,871
	1 負 担 金	7,871
3 使用料及び手数料		583
	1 手 数 料	583
4 国庫支出金		10,320,403
	1 国庫負担金	7,887,333
	2 国庫補助金	2,433,070
5 支払基金交付金		11,635,325
	1 支払基金交付金	11,635,325
6 県支出金		5,889,027
	1 県負担金	5,654,766
	2 県補助金	234,261
7 財産収入		506
	1 財産運用収入	506
8 繰 入 金		6,611,635
	1 一般会計繰入金	6,611,634
	2 基金繰入金	1
9 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
10 諸 収 入		1,166
	1 雑 入	1,166
歳 入 合 計		44,949,000

令和6年度大分市後期高齢者医療特別会計予算

令和6年度大分市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,965,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和6年3月4日提出

大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		7,199,672
	1 後期高齢者医療保険料	7,199,672
2 使用料及び手数料		500
	1 手 数 料	500
3 繰 入 金		1,728,786
	1 一般会計繰入金	1,728,786
4 繰 越 金		25,000
	1 繰 越 金	25,000
5 諸 収 入		11,042
	1 延滞金、加算金及び過料	500
	2 広域連合保険料償還金	10,511
	3 市預金利子	1
	4 雑 入	30
歳 入 合 計		8,965,000

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1001) 後期高齢者医療保険帳票作製・封入封緘等業務委託料（令和7年度分）	令和 6 年度 から 令和 8 年度 まで	18,500

議第 10 号

令和 6 年度大分市横尾土地区画整理清算事業特別会計予算

令和 6 年度大分市の横尾土地区画整理清算事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 6 年 3 月 4 日 提出

大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 清算徴収金		1,998
	1 清算徴収金	1,998
2 諸 収 入		2
	1 雑 入	2
歳 入 合 計		2,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 清算費		2,000
	1 清算費	2,000
歳 出	合 計	2,000

令和6年度大分市水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和6年度大分市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 世 帯	231,000 世 帯
(2) 年 間 給 水 量	50,600,000 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	138,600 m ³
(4) 建 設 改 良 費 の 内 訳	
(イ) 浄 水 施 設 費	1,210,043 千 円
(ロ) 配 水 施 設 費	5,608,128 千 円
(ハ) 営 業 施 設 費	111,699 千 円
(ニ) 固 定 資 産 購 入 費	84,493 千 円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第 1 款 事 業 収 益	10,500,000 千 円
第 1 項 営 業 収 益	9,614,670 千 円
第 2 項 営 業 外 収 益	882,512 千 円
第 3 項 特 別 利 益	2,818 千 円
支 出	
第 1 款 事 業 費	9,918,000 千 円
第 1 項 営 業 費 用	9,360,874 千 円
第 2 項 営 業 外 費 用	527,125 千 円
第 3 項 特 別 損 失	1 千 円
第 4 項 予 備 費	30,000 千 円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,201,000千円は、減債積立金 215,715千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 614,097千円、過年度分損益勘定留保資金 3,551,681千円及び当年度分損益勘定留保資金 819,507千円で補てんするものとする。)

収 入	
第 1 款 資 本 的 収 入	3,686,000 千 円
第 1 項 企 業 債	2,850,000 千 円
第 2 項 固 定 資 産 売 却 代 金	2,536 千 円
第 3 項 工 事 負 担 金	496,765 千 円
第 4 項 出 資 金	336,699 千 円
支 出	
第 1 款 資 本 的 支 出	8,887,000 千 円
第 1 項 建 設 改 良 費	7,014,363 千 円
第 2 項 企 業 債 償 還 金	1,818,791 千 円
第 3 項 返 還 金	3,846 千 円
第 4 項 予 備 費	50,000 千 円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
企業会計システム再構築業務委託料	令和7年度	70,000 ^{千円}
軽四貨物自動車メンテナンスリース料	令和6年度から令和12年度まで	33,000
漏水等緊急対応待機業務委託料	令和6年度から令和7年度まで	40,000
配水管等改修対策事業	令和6年度から令和7年度まで	30,000
花高松地区配水本管布設替工事	令和7年度	400,000
高崎団地配水池築造事業	令和6年度から令和7年度まで	650,000
古国府浄水場～えのくま浄水場 緊急時連絡管布設事業	令和7年度	1,245,000
県道大在港線 配水本管布設替(三佐工区)事業	令和7年度	320,000
古国府浄水場運転管理等業務委託料	令和6年度から令和11年度まで	690,000
誘導結合プラズマ質量分析計 メンテナンスリース料	令和7年度から令和10年度まで	900
イオンクロマトグラフ メンテナンスリース料	令和7年度から令和12年度まで	30,000
イオンクロマトグラフ用ポストカラム装置 メンテナンスリース料	令和7年度から令和10年度まで	2,000
えのくま浄水場取水ポンプ更新工事	令和6年度から令和7年度まで	150,000
えのくま浄水場汚泥減容化設備改良工事	令和7年度	100,000
横尾浄水場洗浄揚水ポンプ更新工事	令和6年度から令和7年度まで	85,000
横尾浄水場汚水返送ポンプ更新工事	令和6年度から令和7年度まで	70,000
横尾浄水場配水管追塩設備設置工事	令和6年度から令和7年度まで	70,000
にじが丘ポンプ所外電気設備更新工事	令和6年度から令和7年度まで	300,000

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業	千円 2,850,000	普通貸借(証書借入)又は証券発行の方法により借入するものとし、工事又は財政の都合により起債の全額又は一部を翌年度に繰延べて借入することができるものとする。	6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,434,363 千円

(2) 交際費 62 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 10 条 たな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第 11 条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
土地	東部エリア配水池整備事業用地(大字城原)	15,000m ²

令和 6 年 3 月 4 日 提出
大分市長 足立 信也

令和6年度大分市公共下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度大分市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 当年度整備面積	96.14 ha
(2) 年度末整備済面積	6,174.87 ha
(3) 年間総処理水量	43,315 千m ³
(4) 建設改良費の内訳	
(イ) 公共管渠建設費	2,901,500 千円
(ロ) 単独管渠建設費	3,400,456 千円
(ハ) 公共処理場建設費	1,391,670 千円
(ニ) 単独処理場建設費	665,109 千円
(ホ) 営業施設費	14,676 千円
(ヘ) 固定資産購入費	11,531 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	事業収益		13,214,686 千円
第1項	営業収益		8,647,892 千円
第2項	営業外収益		4,566,793 千円
第3項	特別利益		1 千円
		支	出
第1款	事業費		13,039,000 千円
第1項	営業費用		12,101,676 千円
第2項	営業外費用		917,323 千円
第3項	特別損失		1 千円
第4項	予備費		20,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,156,000千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額475,784千円、過年度分損益勘定留保資金355,435千円及び当年度分損益勘定留保資金2,324,781千円で補てんするものとする。)

		収	入
第1款	資本的収入		10,905,000 千円
第1項	企業債		7,474,000 千円
第2項	固定資産売却代金		1 千円
第3項	工事負担金		148,550 千円
第4項	補助金		2,249,905 千円
第5項	出資金		996,406 千円
第6項	基金		36,138 千円
		支	出
第1款	資本的支出		14,061,000 千円
第1項	建設改良費		8,384,942 千円
第2項	企業債償還金		5,589,920 千円
第3項	投資		66,138 千円
第4項	予備費		20,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
中央処理区汚水雨水管渠整備事業	令和7年度	100,000 ^{千円}
東部処理区汚水雨水管渠整備事業	令和7年度	100,000
大在処理区汚水雨水管渠整備事業	令和7年度	300,000
南部処理区汚水雨水管渠整備事業	令和7年度	100,000
弁天水資源再生センター 脱臭設備外改築事業	令和7年度から令和8年度まで	620,000
宮崎水資源再生センター 監視制御設備外改築事業	令和7年度	550,000
原川水資源再生センター 汚泥濃縮設備外改築事業	令和7年度から令和8年度まで	600,000
大在水資源再生センター 汚泥脱水設備外改築事業	令和7年度から令和8年度まで	620,000
松岡水資源再生センター 汚水ポンプ設備外改築事業	令和7年度	100,000
光吉雨水排水ポンプ場建設事業	令和7年度から令和8年度まで	2,090,000
堂園・関門雨水排水ポンプ場 電気計装設備改築事業	令和7年度	200,000
公共下水道事業計画変更及び 都市計画事業認可変更 (区域縮小)業務委託料	令和6年度から令和7年度まで	35,000
下水道普及率集計マッチング 調査業務委託料	令和6年度から令和7年度まで	600
下水道施設再配置基本計画 策定業務委託料(その2)	令和6年度から令和7年度まで	36,000
管渠閉塞等緊急対応待機業務委託料	令和6年度から令和7年度まで	1,000
下水道工事用機器等価格調査業務委託料	令和6年度から令和7年度まで	15,000
引取団地汚水処理施設管理業務委託料	令和6年度から令和7年度まで	35,000
災害対策ポンプ施設維持管理業務委託料	令和6年度から令和7年度まで	45,000
軽四貨物自動車メンテナンスリース料	令和6年度から令和12年度まで	6,000
水洗便所改造資金融資利子補給金 (令和6年度融資に係る利子分)	令和6年度から令和9年度まで	水洗便所改造資金融資 に係る利子補給額

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 5,674,000	普通貸借(証券借入)又は証券発行の方法により借入するものとし、工事又は財政の都合により起債の全額又は一部を翌年度に繰延べて借入することができるものとする。	6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
資本費平準化債	1,800,000			
計	7,474,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、7,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 752,262 千円

(2) 交際費 38 千円

令和6年3月4日提出

大分市長 足立 信也